

～ 本気で新製品開発や研究成果の事業化を進める企業を支援します ～

こうち産業振興基金「地域研究成果事業化支援事業」 2次募集のお知らせ

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

【応募資格】

- ①中小企業者等（グループを含む） ②その他の事業者（知事が認めるNPO法人等）
③大学や高等専門学校等の教育機関及び試験研究機関等で知事が認める支援機関
※但し、③は①を支援する場合のみ申請可能

【公募期間】

平成24年8月13日（月）～ 平成24年9月21日（金）17:15 必着 当日消印有効

【募集区分】

募集区分	研究開発期間	助成率
事業期間2年コース	2年以内（平成26年3月まで） 助成額上限3,000万円／年度	・中小企業者等、その他の事業者……………2/3 ・大学、高等専門学校等の教育機関 及び試験研究機関等 …………… 10/10
事業期間3年コース	3年以内（平成27年3月まで） 助成額上限3,000万円／年度	

※助成金額については、予算の範囲内とし、採択後に調整をする場合があります。

【助成対象経費】

装置・備品費、光熱水費、消耗品費、旅費・交通費、会議費、委託費、特許関連費、使用料・賃借料
※詳細については、「助成金交付要領」等でご確認ください。

【採択予定】

2件程度（新規採択）

【申請方法】

提案書を（公財）高知県産業振興センターに提出していただきます。

「助成金交付要領」「申請書等様式」「装置・備品費の取り扱い」「機械装置等ヒアリングシート」を当センターホームページに掲載しますのでダウンロードしてご利用ください。

【助成者の採択方法】

有識者等による審査会（10月中旬予定）において、プレゼンテーションを行っていただき、その審査結果を基に採択の決定を行います。

【お問い合わせ先】

公益財団法人高知県産業振興センター 産業連携推進部 産業連携課
担当者：長尾・西村・野口 電話番号 088-845-6600
<http://www.joho-kochi.or.jp>

【こうち産業振興基金 研究成果事業化支援事業 実施事例】

23年度採択

	会社名	事業名
1	(株) 土佐電子 高知工科大学	スマートフォンでコントロール可能な小型施設調査ロボットの研究開発
2	(株) コスモ工房 高知県工業技術センター	高知県産竹材を用いた新規分野への製品展開
3	(株) 坂本技研 高知県工業技術センター	機械加工における刃物と回転工具ホルダー一体型動バランス調整手法に基づいた次世代高能率加工の実現
4	(株) 太陽	多様な農作物の調製技術に対応する位置決め技術の開発
5	山本貴金属地金 (株)	歯科技工技術のデジタル化に対応した CAD/CAM システムにマッチする安全かつ高強度・審美的要求を満たす歯科材料の開発

(採択件数：20年度2件、21年度2件、22年度3件、23年度5件)

24年度（1次募集分）採択

	会社名	事業名
1	兼松エンジニアリング (株) 高知工業高等専門学校 高知県工業技術センター	サイクロン高性能化によるフィルターレス新型吸引車の開発
2	松田医薬品 (株) 高知大学	キク科植物 <i>Vernonia Amygdalina</i> (VAM) を利用した化粧品及び医薬部外品の製品化
3	高知機型工業 (株)	光造形技術を応用した型無しでの大型精密鋳造品の製造技術の開発

平成24年度「こうち産業振興基金」助成事業の三次募集について

平成24年7月31日

公益財団法人高知県産業振興センター

公益財団法人高知県産業振興センターでは、こうち産業振興基金の下記の事業について、平成24年度助成事業の三次募集を行います。

※「こうち産業振興基金」とは、地域産業の振興を図るために高知県が(独)中小企業基盤整備機構の中小企業応援ファンド事業を活用し、金融機関の協力を得て平成19年9月に造成した基金(基金総額:100億円)です。

◆募集期間◆ 平成24年9月3日(月)～10月1日(月)(必着)

1 今回募集する事業(各事業の詳細は裏面)

[中小企業者等向けの助成事業]

- ① **経営革新支援事業(助成率1/2、助成限度額2,000千円)** ※平成23年度支援実績35件
県内の中小企業者等が、新分野への進出や新技術及び新製品の開発、販路開拓などにより経営革新に向けた取り組みを支援する事業
※この事業を申請するには、事前に中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」または県の「チャレンジ企業」の認定(知事承認)を8月末までに県(工業振興課)に提出し、9月に開催される審査会を経て承認を受けていることが条件となります。
- ② **建設業経営革新支援事業**
 - (1) **一般枠(助成率1/2、助成限度額2,000千円)** ※平成23年度支援実績7件
県内の建設業者等が、新分野への進出や新技術及び新製品の開発などにより経営体質の強化を図ることを支援する事業
 - (2) **新分野進出枠(助成率2/3、助成限度額1,000千円)** ※平成24年度から新設
県内の建設業者が、実証実験や先進的な取り組みの視察などの実現可能性を調査することにより、新分野進出の実現を図ろうとする取り組みを支援する事業
- ③ **企業団体チャレンジ支援事業(助成率1/2、助成限度額1,500千円)** ※平成23年度支援実績71件
県内の中小企業者のグループ(3社以上)及び団体が、県外及び海外の市場に向けて行う販路の開拓・拡大やブランド化に向けた取り組みを支援する事業
※ただし、県、市町村が支援する展示会等へ出展する場合は、中小企業者単独でも対象

2 採択方法

予算の範囲内で、学識経験者等で構成される審査会による審査を経て決定します。審査会では、申請企業のプレゼンテーション、質疑応答を行います。なお、審査会は10月中旬に開催する予定です。

3 申請書の様式等

各事業の申請書、実施要領は当センターのホームページに掲載しています。

4 問い合わせ及び申請書提出先

〒781-5101 高知市布師田3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター 企業振興部 振興課

tel:088-845-6600 ホームページ:<http://www.joho-kochi.or.jp/>

飛躍への挑戦!
高知県産業振興計画

「こうち産業振興基金」今回募集する事業の一覧

◆中小企業者等向けの助成事業

事業名	助成対象者	助成内容	取り組み内容
① 経営革新支援事業	○中小企業者等※ ・中小企業、農協、森組、漁協、NPO等 ※ 中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」または、県の「チャレンジ企業」の認定が必要	○単独支援 ・助成率 1/2 ・助成限度額 200万円/年 ・助成期間 3年以内※ ○事業体支援(県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業) ・助成率 2/3 ・助成限度額 300万円/年 ・助成期間 3年以内※ ○協業合併支援 ・助成率 1/2 ・助成限度額 500万円/年 ・助成期間 3年以内 ※ ※ 毎年度助成対象者を審査選定する	○取り組み内容 ・新産業の創出につながるもの ・県外又は海外への展開 ・基盤となる技術の強化 ・新分野進出や経営革新 ○対象事業 ・新事業動向等の調査、新商品・新技術・新役務の開発、人材養成
② 建設業経営革新支援事業	○中小企業者である建設業者等 〔一般枠〕 ・建設業、土木建築サービス業 ※「経営革新計画」の承認企業または、建設業チャレンジ企業の認定が必要 建設業チャレンジ企業の認定申請は、助成金の申請時に提出のこと 〔新分野進出枠〕 ・建設業、建設業者がその過半を出資して設立した法人等 ※新分野とは建設業以外の業種に属する事業分野をいう。ただし、新たな工法の開発等の新しい取り組みであれば、建設業に属する業種であっても対象とする。	○単独支援 〔一般枠〕 ・助成率 1/2 ・助成限度額 200万円/年 ・助成期間 3年以内※ 〔新分野進出枠〕 ・助成率2/3 ・助成限度額 100万円/年 ・助成期間2年以内※(2年度にまたがる場合でも、助成限度額は合計で100万円を超えない範囲) ○協業合併支援 ・助成率 2/3 ・助成限度額 500万円/年 ・助成期間 3年以内※ ※ 毎年度助成対象者を審査選定する	○取り組み内容 〔一般枠〕 ・新産業の創出につながるもの ・県外又は海外への展開 ・基盤となる技術の強化 ・新分野進出や経営革新 〔新分野進出枠〕 ・進出しようとする新分野の実現可能性の調査 ○対象事業 〔一般枠〕 ・新事業動向等の調査、新商品・新技術・新役務の開発、人材養成 〔新分野進出枠〕 ・実証実験 ・先進的な取り組みの視察 ・研修会への参加 ・事業計画の評価・立案等
③ 企業団体チャレンジ支援事業	○中小企業者3社以上のグループまたは、中小企業者の団体、農協、森組、漁協等 ただし、県、市町村が主催する展示会又は県、市町村が出展小間を借上げ出展を支援する展示会へ出展する場合は、中小企業者単独でも対象とする。	・助成率 1/2 ・助成限度額 150万円※ ・助成期間 1年以内 ※ 県、市町村が主催する展示会等へ出展する中小企業者単独の場合、助成限度額は50万円/年	○取り組み内容 ・自らが製造加工した製品の販路開拓 ・県外又は海外への展開 ・展示会出展等の顧客獲得に係る事業等 ○対象事業 ・カタログ・チラシ、CM等広告宣伝 ・県外・海外で開催される見本市等への出展